

## 出生届のオンライン提出について

市民部市民課

1 1月1日から、マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを利用して、オンラインで出生届を提出できるようになりました。

### 1 概要

オンライン提出を利用することで、お手持ちのスマートフォンなどから出生届を提出でき、市役所へ行くことなく手続きが可能となり、提出する人の負担軽減、利便性向上を図ります。

出生届の提出後に必要となる各種手続き（国民健康保険加入・児童手当申請・福祉医療費申請）についても、それぞれオンライン申請可能であり、手続きすべてがオンラインで可能となるのは、群馬県内初になります。

2 受付開始日 令和7年1月1日（土）

3 提出できる期間 子どもが生まれた日を含む14日以内

4 必要な条件 国内で出生した子の父または母で本籍が伊勢崎市の人

※両親（婚姻関係がない場合は母）が日本国籍を有している必要があります

5 必要なもの 出生証明書の画像データ  
マイナンバーカード  
マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンなどの機器

### 6 事務フローのイメージ



7 その他 生まれた子どものマイナンバーカード特急発行申請も同時に可能  
(最短5日で発行)

問い合わせ先 市民課 徳江 TEL0270-27-2726

内線 2111